



せたがや区議会だより

No.196

平成16年(2004年)7月15日
発行 世田谷区議会

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
TEL(5432)1111代表 FAX(5432)3030
http://www.city.setagaya.tokyo.jp/kugikai/

包括外部監査契約などを可決 -第2回定例会開催-



フラワーランド

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から21件の案件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

●条例の改正 6件

○行政財産使用料条例

賛成多数 賛成〃自民、公明、民主、生ネ、政策、社民、反政、無党派、虹、無所属
反対〃共産

使用料の減免事由に介護保険事業で使用する場合を追加する。

○区税条例

賛成多数 賛成〃自民、公明、民主、生ネ、政策、社民、反政、虹、無所属
反対〃共産、無党派

地方税法の改正に伴うもの。

○公園条例(全員賛成)

上野毛二丁目公園(上野毛2-18-8)を新設した。

○中高層建築物の紛争予防条例(全員賛成)

特定建築物に係る適用地域を拡大する。

○地区計画区域内の建築物制限条例

賛成多数 賛成〃自民、公明、民主、生ネ、政策、共産、社民、反政、虹、無所属
反対〃無党派

田直地区地区整備計画区域ほか23地域の制限内容を変更した。

○特別工業地区建築条例(全員賛成)

政令改正に伴うもの。

●包括外部監査契約の締結 1件(全員賛成)

16年度の包括外部監査契約を締結した。

●工事委託契約の締結 1件

○跨線橋(新代田2号跨線橋)架替工事(全員賛成)

契約金額〃一億八五〇万円
工事概要〃橋長 15・2m
幅員 4・0m
形式 単純充実成床版橋

●特別区道路線の認定 10件

●財産の取得 1件

○電動式移動棚(全員賛成)

納入場所〃仮称船橋公文書庫
購入台数〃150台
金額〃一億二二九〇万円

所在地	延長(m)	賛成多数
宮坂2-4-27	25・35	賛成〃自民
経堂3-6	18・37	賛成〃自民
経堂4-42	19・87	公明、民主
経堂4-30-20	19・18	生ネ、政策
桜丘2-29先、船橋1-10先	28・98	共産、社民
碓氷41先、祖師谷1-3先	20・06	反政、虹
碓氷40先、祖師谷1-5先	23・00	無所属
祖師谷3-5	56・30	反対〃無党派
上祖師谷2-21	111・96	(全員賛成)
北烏山5-18	115・86	

●特別区道路線の変更 2件

所在地	延長(m)	賛成多数
経堂4-17	35・44	賛成〃自民、公明、民主、生ネ、政策、共産、社民、反政、虹、無所属
経堂4-17、船橋1-1	125・43	反対〃無党派



党派等の略称

自民〃自由民主党世田谷区議団
 公明〃公明党世田谷区議団
 民主〃民主党
 生ネ〃生活者ネットワーク世田谷区議団
 政策〃せたがや政策会議
 共産〃日本共産党世田谷区議団
 社民〃社会民主党世田谷区議団
 反政〃反政、改革派
 無党派〃無党派市民
 虹〃レインボー世田谷
 無所属〃無所属

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつなどは禁止されています。

代表質問

自由民主党世田谷区議団
菅沼 つとむ議員

区政改革の基本姿勢

質問 区長は就任以来、区政の流れを変えようという基本姿勢のもと、新たな施策を展開してきた。今後もスピードと成果を重視し、時代の変化に応じた改革を実行せよ。
区長 引き続き区民の目線に立った区政運営に取り組みたい。

財政見通しの重要性

質問 景気は回復傾向を示しているが、区財政は依然予断を許さない状況だ。新たな基本計画などの策定に当たり、区独自の施策を実現するためにも、中長期的な視点で確実な財政見通しを立てよ。
助役 情報の収集と分析に努め、財政見通しの精度を向上させる。
長期的な職員定数計画の策定

小さな政府の実現に向け、職員定数を一層削減すべきだ。

質問 小規模な政府の実現に向け、職員定数を一層削減すべきだ。区民や事業者などの役割分担を明確にし行政の将来像を見極めた上で、長期的な定数計画をつくれ。
総務部長 新たな基本計画の策定に合わせ、具体的に検討する。

指定管理者制度の有効な活用

質問 民間事業者が公の施設を管理できる、指定管理者制度がつけられた。制度の導入に当たり、経費削減とサービスの向上の両面を実現できるような方針を定めよ。
政策経営部長 総合的な見地から管理者の選定方針などを定める。

出張所改革での区民への配慮

質問 出張所の見直し案が示された。ITなどを活用し効率性を追求するとともに、区民への影響も十分に考慮して改革を進めよ。
区長 区民サービスの維持、向上を図る観点から具体策を検討する。

商店街振興と連携したまちづくり

質問 商店の跡地にマンションが建てられると商店街の一体性が損なわれる。商店街の活力低下を防ぐため、都市整備と産業振興の担当部署が連携して対策を講じよ。
都市整備部長 庁内の検討体制を整え、活性化を支援する。

清掃事務組合の抜本的改革

質問 都から区への清掃事業移管の方針が転換され、清掃事務組合には当面大きな権限が残る。主体的に清掃事業を展開できるように、事務組合の抜本的改革に取り組みよ。
区長 区長会などを通じ、引き続き改革の必要性を主張していく。

介護予防事業の全区的展開

質問 介護保険財政の圧迫につながる要介護認定者の増加を抑制すべきだ。パワーリハビリなどのモデル事業の成果を踏まえ、介護予防事業を全区的に展開せよ。
区長 民間事業者などを活用しながら、一層の地域展開を図る。

幼児教育の拡充

質問 人格形成の基礎が培われる幼児期の教育は大変重要だ。家庭や地域の教育力低下が指摘される中、すべての就学前の子どもを対象とした独自の幼児教育を行え。
教育長 幼稚園教諭や保育士の資質の向上に努め、幼児教育の質的向上を推進する。

開かずの踏切の解消

質問 開かずの踏切の解消には鉄道の連続立体化が有効だ。実現には長い歳月を要するが、区民と力を合わせ粘り強く取り組みよ。
区長 結成される協議会を中心として都などへ積極的に働きかける。

国分寺産線保全整備条例の制定

質問 急速に開発が進む国分寺産線を保全するため、早急な対策が求められている。区民や事業者の意見を踏まえた、独自の实效性ある保全整備条例の制定を急げ。

6月9日及び10日の本会議で、6名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

都市整備部長 7月には条例骨子の素案を議会に示したい。
公教育への信頼回復の取り組み

質問 学級崩壊や学力低下、学校の安全面などに対する保護者や区民の不安解消に全力を挙げるべきだ。公教育への信頼回復に向けた区の取り組み方針を明示せよ。
教育長 地域の理解と協力が得られるよう情報の発信に努める。

文化芸術条例の制定

質問 文化芸術は人の心を豊かにする。文化都市世田谷にふさわしい独自の条例を制定し、文化芸術活動の振興に一層力を注げ。
助役 文化芸術施策の充実に必要な方策を積極的に検討する。
再編後の出張所の活用策

出張所の再編に伴い施設に空きスペースが生まれる。町会など地域団体のまちづくり活動の拠点としての活用はもとより、区民の集いの場としても有効活用せよ。

地域政策部長 地域の活性化につながる住民の交流の場としたい。
幼児教育センターの設置

質問 幼児期の家庭での子育てや教育への保護者の不安解消に向け、相談機能を強化すべきだ。あらゆる相談に対応する拠点として幼児教育センターの設置を検討せよ。
助役 子ども計画を策定する中で検討を進めていきたい。
筋力トレーニング事業の推進

質問 介護保険給付費の増大による保険料の値上げを抑制するには、介護予防への取り組みが重要だ。要介護度の改善に効果のある筋力トレーニング事業を一層推進せよ。
在宅サテライト部長 スポーツ関係施設との連携などを検討する。
気軽に運動できる場所づくり

質問 高齢者が身近な所で気軽に運動できる場所を確保することは健康づくりに有効だ。公園の一角を利用して健康遊具を備えた場所の整備を積極的に進めよ。
烏山支所長 公園の新設や改修の機会をとらえ整備に努める。
狭あい道路の拡幅整備の推進

質問 密集市街地の道路整備方針がいまだに示されないのは遺憾だ。災害に強い安全なまちづくりに向け、主要道路にとどまらず狭あい道路の拡幅整備に本腰を入れよ。
区長 区民の生命や財産を守るため一層の整備促進に取り組みよ。
都営住宅の区への移管の促進

質問 社会的弱者に住居を保障することは自治体の責務だが、区営住宅の新設は財政的に困難な状況だ。都営住宅の区への移管に向けた取り組みを強化せよ。
都市整備部長 都との情報交換を密にし、着実な移管に取り組みよ。
教員人事権の委譲

質問 学校教育の成否は現場に立つ教員によるところが大きい。公教育への信頼を揺るがす指導力不足の教員への対応を図るためにも、教員人事権の委譲を都に求めよ。
教育長 さまざまな課題を整理し、委譲に向け積極的に努力していく。
区立小の安全対策の強化

質問 区立小の安全対策の強化が急務だ。授業中の安全を確保するため、元警察官が学校を警備するスクールガードを配置するなど、さらなる対策を打ち出せよ。
区長 保護者や地域などと一層連携し、安全対策の確立に取り組む。

民主党
すがや やすこ議員

個人情報保護の取り組み強化

質問 官民を問わず個人情報の流出事故が多発している。事故防止に向け、個人情報保護条例を改正し、職員や受託業者などによる漏えい行為への罰則規定を設けよ。
総務部長 個人情報保護審議会の答申を踏まえ、検討する。

出張所改革での適正な人員配置

質問 出張所改革案では、まちづくり出張所の職員数を一律にする計画だが、出張所によって相談件数など利用状況には差がある。実態に合わせて適正な人員配置を行え。
地域政策部長 業務を円滑に行うための諸条件を精査し検討する。
世田谷清掃工場の規模の再検討

質問 国が家庭ごみの有料化を検討するなどごみ減量への取り組みが進んでいる。ごみが増え続けることを前提にして決められた世田谷清掃工場の建て替えへの見解は、なごみ処理体制の確保に必要な。
外環道建設での自然環境への配慮

質問 大深度地下方式による外環道整備の方針が示され、国分寺産線の地下水への影響が懸念される。環境影響評価などに区民意見を十分反映させるよう国や都に求めよ。
道路整備部長 自然環境に最大限配慮するよう引き続き働きかける。
子どもを取り巻く環境づくり

質問 凶悪事件の低年齢化の要因として、核家族化による子育ての孤立化や情報社会がもたらす影響が挙げられる。地域が連携し子どもたちの成長を見守る社会を築け。
区長 子ども部長 地域の活動団体や学校などとの連携を強化する。
保育サービスの向上

質問 待機児解消だけでなく多様なニーズにこたえられる保育サービスが求められている。利用者が保育内容で施設を選択できるように区内保育施設の充実を図れ。

子ども部長 第三者評価制度の導入などにより質の向上に取り組む。
区立保育園の就学前教育の充実

質問 区立保育園での教育的な要素の充実を求める保護者が増えてきている。区立小との相互交流の拡大など就学前教育を充実せよ。
助役 教育委員会と連携し保育サービス施設での教育の充実を図る。
学校選択制導入に向けた再検討

質問 学校選択制は、23区中18区で導入されており、民間の調査結果からも保護者の要望の高さがうかがえる。他区の成果や評価を踏まえ、導入を改めて議論せよ。
教育長 学校が地域とともに子どもを育てる教育を推進していく。
幼児教育の検討体制の強化

質問 区は就学前教育のあり方を職員だけで検討中だが、明確な方向性を打ち出せるのか疑問だ。学識経験者や現場に携わる人に加え、区の幼児教育の理念を確立せよ。
子ども部長 庁内の検討結果をもとに、専門家の意見も反映させる。



生活者ネットワーク世田谷区議団

桜井 純子議員

交通バリアフリー構想の策定

質問 だれもが暮らしやすい世田谷の実現にはバリアフリーのまちづくりが重要だ。交通バリアフリー構想を策定し、鉄道事業者などと連携して計画的に整備を進めよ。
区長 基本構想の策定に向け検討するよう担当部署に指示している。
ボイ捨て対策の今後の方針

質問 区はまちの美化を進めるため、ボイ捨て防止の啓発などを行ってきたが、効果が上がっていない。路上禁煙地区を指定するなど、取り組みをさらに強化せよ。
環境対策室長 路上禁煙地区の指定も含め、多様な手法で取り組む。
障害者差別のない社会の実現

質問 障害者への差別や偏見をなくすために力を注ぐべきだ。差別禁止を明文化した障害者基本法の改正趣旨を、区のノーマライゼーションプランにも反映させよ。
在宅サービス部長 法の趣旨を踏まえ新たなプランの策定を検討する。
教育委員会の改革

質問 子どもの人権を尊重した子ども主体の学校教育の実現が強く望まれる。教育委員の公募制導入など大胆な改革を実行せよ。
教育長 透明性の高い、開かれた教育委員会を目指す。
次世代育成の行動計画策定の視点

質問 区の子ども施策は小学生までを対象としたものが多い。次世代育成の行動計画の策定では、中高生の育成も柱の一つに据え、みずから伸びる力の向上を支援せよ。
子ども部長 青少年の力を引き出す効果的な施策を工夫する。
自然エネルギーの活用

質問 環境と共生する社会の実現には、行政が率先して行動することが必要だ。区施設への自然エネルギーの導入を積極的に進めよ。
環境対策室長 施設の新設や改修の際に導入を図っていく。

せたがや政策会議

上島 よしもり議員

都区制度改革への区長の決意

質問 国に対する「地方への行財政権限の移管が不十分だ」とする都の主張は、都に権限移譲を求める区の主張と同じ趣旨だ。これを都区制度改革の好機ととらえ、真の地方分権への第一歩とせよ。
区長 23区の自立に向け、都へ一層の働きかけを行う。
新基本計画策定の基本姿勢

質問 今後の基本計画の策定に向けては、区内の人的資源の再確認や、各部署が持つ情報による将来の課題予測が欠かせない。新たな基本計画の策定に臨む区長の考え方を示せ。
区長 住みたいまちであり続けるよう、区の特長や資源や将来の課題をしつかりととらえて取り組む。
10年後に向けた基本計画の策定

質問 これからの社会は、区民が主役となるよう、行政は最低限の役割に徹するべきだ。「地域主導・区民自治」を柱に据え、新たな基本計画の策定に当たれ。
助役 自治の原点である地域活動に注目しながら策定に取り組む。
国語教育の重要性

質問 国語力はすべての教科の基礎となり、社会性を培う上でも不可欠だ。策定中の教育ビジョンでは、国語を世田谷の教育の中心に位置づけ重点的に取り組め。
教育長 国語教育を充実し、深く考え、表現し、日本文化を理解する子どもの育成に努める。
子ども部のあり方

質問 子ども部は福祉領域に設置されたが、福祉施策のみにとらわれるべきではない。将来を担うすべての子どもに向けて、長期的視点に立ち、投資的な教育施策の展開が必要だ。区の見解を問う。
助役 地域の資源などを活用し、子どもが自ら学び活躍できるように基盤整備に力を注ぐ。

被爆60周年記念事業の実施
質問 来年は広島と長崎への原爆投下から60年目に当たる。平和都市宣言を行った区として、核兵器の廃絶と平和の輪を世界に広げるため、被爆60周年記念事業を行え。
政策経営部長 区の平和施策の実績を踏まえ、検討していく。
住民福祉優先の基本計画の策定

日本共産党世田谷区議団

里吉 ゆみ議員

被爆60周年記念事業の実施

質問 来年は広島と長崎への原爆投下から60年目に当たる。平和都市宣言を行った区として、核兵器の廃絶と平和の輪を世界に広げるため、被爆60周年記念事業を行え。
政策経営部長 区の平和施策の実績を踏まえ、検討していく。
住民福祉優先の基本計画の策定

質問 区は区民生活を支える予算を削減する一方、道路整備予算を増額している。策定中の基本計画では、不急の道路整備や再開発より住民福祉の増進を優先させよ。
区長 将来目標と課題を定め、区が進むべき方向性を明示したい。
認可保育園増設による待機児解消

質問 保育園の待機児解消が急務だ。区は、民間活用による認可園の誘致などに取り組むとしてきたが、実績が上がっていない。認可保育園を早急に増設せよ。
子ども部長 認可園だけでなく多様な手法でニーズにこたえていく。
特養ホーム整備の積極的な推進

質問 特養ホームの待機者増加の背景には、ベッド数が整備計画を下回り需要にこたえられない実態がある。計画を達成できるように、特養ホーム整備を積極的に進めよ。
在宅サービス部長 グループホームなど多様な手法を組み合わせていく。
特養ホーム入所指針の見直し

質問 特養ホームの入所者の決定では、介護状況を点数化して必要度を判断するため、寝たきりでも介護者がいれば点数は低くなる。実態を反映できる指針に改めよ。
在宅サービス部長 指針の運用に関しては、今後、広く意見を聞く。
二子玉川再開発の見直し

質問 二子玉川再開発は、補助事業採択から5年が経過したが未着工だ。都の評価委員会で再評価し、中止を含めた見直しを行うべきだが、区は再評価を依頼したのか。

一般質問

6月10日及び11日の本会議では28名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

青空 こうじ議員(無所属)

おやじの会への支援

質問 父親が子どもとともに地域の活動に参加することは、子どもの健全育成に大変効果的だ。おやじの会などの精力的な活動が一層広がるよう、支援に力を注げ。
答弁 会の個性や地域特性に応じた支援を充実し連携を強める。
映画関連施設を生かした観光施策

質問 区内には撮影所など映画関連施設が多く立地している。区が進める観光施策の核として、これらの施設を活用し、魅力あるまちづくりにつなげよ。
答弁 貴重な提案として今後の参考にしたい。
映画のまち世田谷のアピール

質問 観光施策の展開に当たっては、全国に向けた情報発信が重要だ。区内の映画関連施設に呼びかけて一体的なイベントを企画し、映画のまち世田谷をアピールせよ。
答弁 機会をとらえ、さまざまな情報を発信していきたい。

高橋 昭彦議員(公明)

痴呆予防への学習法の導入

質問 痴呆予防への取り組みを強化すべきだ。音読や計算の教材を用い、脳の働きを活性化させる学習療法は痴呆の改善が期待できる有効な予防策だ。区でも導入せよ。
答弁 有効な手法の一つとして検討していく。
区内大学と連携した健康づくり

質問 区内には高齢者の健康増進に関して優れた研究を行っている大学がある。大学との連携を強化し、研究の成果を高齢者の健康づくり施策に生かせ。
答弁 心身ともに健康で自立して暮らせるよう一層取り組む。
地域コミュニティづくりの支援

質問 赤堤小の学区域では、地域住民が一体となって子どもの安全確保に取り組む、効果を上げていく。学校を核とした地域コミュニティづくりを一層支援せよ。
答弁 住民の主体性を尊重しながら必要な支援を行っていく。

あべ 力也議員(民主)

コミュニティ再生への取り組み

質問 加入率の伸び悩みなどによる町会、自治会の活力の低下はまちづくりにも大きな影響を及ぼす。町会などとの対等なパートナーシップを構築し、積極的に支援せよ。
答弁 自主性を尊重しつつ、できる限りの支援を行いたい。
図書館運営での人件費の削減

質問 区立図書館では開館時間の延長などによる人件費の増大が懸念されている。全面的に民間へ委託するなど、運営経費の多くを占める人件費の削減に努めよ。
答弁 職員の非常勤化を進め、人件費の抑制に取り組んでいる。
区立図書館の民間委託化

質問 多様な区民ニーズにこたえられる図書館サービスを実現すべきだ。民間への運営委託などにより経費を削減し、IT化の推進などサービスの充実を促せよ。
答弁 他自治体の情報を収集しサービス向上に向けた改善策を探る。

畠山 晋二議員(自民)

環境対策の質的転換

質問 区は環境ISOを取得し、資源消費量の削減では一定の効果を見せている。今後は量的な削減にとどまらず、再資源化率など経営的な視点で環境対策を強化せよ。
答弁 環境ISO以外の手法の研究も含め、一層の拡充に努める。
学校の飼育動物の個体管理

質問 区立小では多くの小動物が飼育されている。動物を介した伝染病の予防と対策に万全を期すため、入手経路などを記録する台帳を作成し個体管理を徹底せよ。
答弁 台帳の作成も含め、管理を徹底するよう各校に働きかける。
動物の飼育を通じた情操教育

質問 学校などでの動物の飼育は、命の尊さを学ぶ上で貴重な体験だ。教員が適切に指導できるように、専門家を交えた勉強会を開き、動物に関する知識の向上に努めよ。
答弁 教員への研修を充実するなど、命を尊重する教育を推進する。

田中 優子議員(政策)

これからの福祉サービスのあり方

福祉サービスが措置から契約に転換し、サービスの質の一層の向上が求められている。同性介護の推進など、利用者の気持ちに配慮したきめ細かな対応を図れ。

在宅での子育て支援の充実

預ける理由を問わない一時保育には、育児ストレスの解消や虐待防止の効果も期待できる。閉鎖的な環境になりがちな在宅での子育てへの支援策として実施せよ。

区立中の部活動の活性化

区立中の部活動では、指導員の確保が課題だ。安定的な部活動を継続するため、区内大学と連携して学生を指導員とするなど、外部指導員制度を拡充せよ。

原田 正幸議員(自民) 自治権拡充への取り組み

23区が市と同等の自立した自治体となるには、自治法で定める都区制度そのものが障害となっている。自治権拡充に向け世田谷から法改正を求める行動を起こせ。

区立校改築のペースアップ

区は学校改築指針に沿って改築を進めているが、年間1校のペースでは遅すぎる。改築コストの見直しや財政構造の改革を進め、年間当たりの改築校数を増やせ。

減災対策の充実

災害発生時に被害を最小限に抑えるには減災の意識が大切だ。区民が確実に減災行動をとれるよう、改訂予定の区民行動の指針に減災の考え方を取り入れよ。

下山 芳男議員(自民) 消費者被害予防策の強化

おれおれ詐欺や悪質なネット商法など、従来にはなかった消費者被害が増している。特にねられやすい高齢者や若者の被害を防止する手だてを早急に講じよ。

架空請求被害の未然防止

はがきや電子メールで身に覚えのない支払いを迫る架空請求が多発し、区民の不安が高まっている。巧妙化する犯罪による被害の未然防止に全力を挙げよ。

セラ・サービスマン増加の工夫

区内中小企業の福利厚生機能が減少している。現状を分析しニーズの高い事業を重点的に行うなど、会員増加策をさらに工夫せよ。

桜井 征夫議員(社民) 青年の実態調査結果の活用

深刻な不況や雇用のミスマッチなどで、経済的に自立できない青年が増えている。高校生を対象に区が行った実態調査の結果を今後の青年政策に生かせ。

青年政策への責任ある対応

区内に通学する多くの学生を地域に定着させる施策など、青年を対象とした政策を打ち出すべきだ。明確な責任体制のもとで実効性ある取り組みを展開せよ。

青年の声を反映

青年が自立して生きるには社会と積極的にかかわりを持つ仕組みづくりが重要だ。区の審議会委員に登用するなど、青年の声を社会に反映させるよう取り組み。

羽田 圭一議員(社民) 政策決定過程への区民参画の拡充

区は外部評価による事業の見直しを進めているが、補助金の削減などで区民に大きな影響が及んでいる。政策決定過程では、住民参加や住民合意を一層重視せよ。

第三京浜の遮音壁の改修

多摩川を渡る第三京浜の遮音壁は老朽化が進んでいる。国分寺崖線の景観を損ねないよう、太陽光を透過するアクリル製遮音壁への改修を道路管理者に求めよ。

介護保険の課題解決への取り組み

介護保険の見直しでは、在宅支援の充実や医療と介護の連携強化、在宅と施設での介護格差の是正などの課題がある。国への働きかけなど、取り組みを強化せよ。

小泉 たま子議員(政策) 区内転入者への地区での情報提供

転入者への生活情報の周知は地区で行うべきだ。区は転入届を拠点出張所だけで取り扱うとしているが、まちづくり出張所も地区と転入者の橋渡しに努めよ。

職員への「区民第一」への意識改革

出張所の見直しでは効率だけが追求され、区民への配慮が欠けている。全職員が、区民をいかに支援できるかを第一に考えて職務に当たるよう、意識改革を図れ。

区役所の予防型行政への変革

まちづくりなどに関するトラブルが多発している。区は問題が起きてから対処するのではなく、事前に予測し、問題の発生を予防する予防型行政へと変革せよ。

山口 拓議員(民主) ペットボトルの回収の現状

環境保護やモラル向上の視点からペットボトルの再利用の推進は重要だ。店頭回収や拠点回収は行われているが、ごみとして処分される量を把握しているのか。

リサイクル推進での生産者責任

ペットボトルの再利用では、生産者が回収や技術開発に責任を持つて取り組むべきだ。容器包装リサイクル法を改正し企業が生産者責任を強化するよう国に求めよ。

NPO活動を支援する施策の強化

区民生活を支えていく上で、NPOは行政のパートナーとして欠かせない存在だ。活動のさらなる発展に向け、財政的な自立を促すための融資制度などを創設せよ。

大場 康宣議員(自民) 観光資源としてのスポーツ大会

区のスポートズ事業に観光の視点を加えて展開すれば、地域経済の活性化にもつながる。駒沢競技場を起点としたマラソン大会などの早期実現に取り組み。

町会などの区域割りの見直し

町会や自治会の区域割りは、歴史的経緯もあり、入り組んでいる。町会など、区域割りを最大限に尊重しながら、区域割りの見直しを支援せよ。

地域活動活性化での支所の役割

新たな地域活動が生まれる気運を高めるべきだ。支所では、活動内容により団体を把握している部署が異なるが、すべての団体を一カ所で把握し交流を支援せよ。

平山 八郎議員(自民) 地方税本来のあり方

固定資産税など、本来は区税とすべきであるにもかかわらず、都区財調制度により都が徴税しているものがある。他区とも連携し、税源の移譲を都に強く求めよ。

幼保一体化施設の検討体制の整備

保育園と幼稚園の機能を一体化した新たな総合施設の設置が検討されている。人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、全庁を挙げた推進体制を整えよ。

正しい日本語の使用

区は学校で美しい日本語の教育に取り組むとしながら、教育関係の事業の名称に意味が判然としない造語を使っている例がある。正しい日本語の使用を徹底せよ。

山木 きょう子議員(生ネ) DV防止法改正に伴う区の対応

DV防止法の改正により、区は被害者の自立支援にも責任を持つことになる。実効性ある支援を行うため専任相談員を配置するなど、万全な体制を整えよ。

DV被害者の住居の確保

DV被害者が自立した生活を送るには、住居の確保が極めて重要だ。資金の貸し付けや公営住宅への優先入居など、生活の場を築くための支援を積極的に行え。

在宅介護支援センターの役割

今後の在宅介護支援センターには、介護予防に向けた積極的なサービス提供が求められる。地域との連携を強化し、高齢者の要望を十分に把握せよ。

板井 斎議員(公明) 居住支援相談窓口は身近な地域で

まちづくりセンターの高齢者向け居住支援相談窓口が十分に機能していない。窓口業務を保健福祉センターに移管し、利用者へのきめ細かな対応を行え。

計画的な路面改良整備を実施せよ

高度成長期に整備した道路の更新時期が迫っている。路面改良工事の集中による急激な経費の増大を避けるため、中長期的な計画を策定し、負担の平準化を図れ。

道路の掘り返し工事の抑制を

道路の劣化は水道やガスなどの工事による掘り返しが一因だ。関係機関との調整を十分に行い、掘り返しの回数を最小限にとどめるよう工夫せよ。

栗林 のり子議員(公明) 保育園の入園予約制度の導入

保育園の入園手続きは出産後にしか行えず、入園先が決まらない不安を抱えて出産に臨まざるを得ない。安心して産めるよう、出産前の入園予約制度を導入せよ。

スクールサポーターの派遣

学習障害など軽度発達障害のある児童への支援が急務だ。専門知識を持つ人材をスクールサポーターとして学校に派遣し、一人ひとりにきめ細かく対応せよ。

子どものスポーツ環境の充実

子どもの健やかな成長を支える上でスポーツに親しめる環境づくりは重要だ。学校の部活動の充実や地域スポーツクラブの設立支援などに積極的に取り組め。

竹村 津絵議員(生 ネ)

等々力溪谷保全への取り組み

等々力溪谷を、都内に残る貴重な自然として保全すべきだ。これまでこの区の湧水保全と地下水涵養への取り組み状況を示せ。

答 湧水保全地区の指定や雨水浸透柵の設置などを進めている。等々力駅地下化の情報公開

等々力駅地下化の情報公開 影響を検証する技術検討委員会は、情報公開が不十分との声がある。住民参加のまちづくりを進める区は、積極的な情報公開を求めよ。

答 住民の意見を聞きながら、引き続き働きかけていく。新BOPの組織運営の見直し

新BOPの組織運営の見直し 新BOPでは、職員の所属が教育委員会と子ども部に分かれていることや常勤、非常勤職員間の連携などの課題がある。部署を一本化するなど組織運営を見直せ。

答 組織運営や担当部署のあり方を検討していく。

佐藤 弘人議員(公 明)

障害児のデイサービスの拡充

障害児のデイサービスの拡充 現行の支援費制度は中高生のデイサービスの利用を対象としていない。夏休み中などの家族の介護負担を軽減する意味からも、制度が利用できるよう改善を図れ。

答 独自の支援を継続するとともに国や都に制度の改善を求めよう。学齢児向けデイサービスの開設

学齢児向けデイサービスの開設 学習障害などの相談件数が増えている。総合福祉センターで実施している就学前の子どもの相談や療育の機能を拡充し、学齢児専門のデイサービスを開設せよ。

答 横断的な検討組織を設け障害児施策のあり方を検討していく。シニアボランティアの活用

シニアボランティアの活用 団塊の世代が定年を迎えることで地域に生まれる経験豊かな人材の活用が重要だ。シニア世代をボランティアとして市民活動の活性化に生かす仕組みをつくれ。

答 活動団体と協力し主体的に参加できる仕組みづくりを進める。

富永 早苗議員(民 主)

清掃事業への区内事業者の活用

清掃事業への区内事業者の活用 サービスの行き届いた世田谷らしい清掃サービス事業を確保すべきだ。経費削減と区内事業者の育成につながる。収集運搬作業の民間委託を一層推進せよ。

答 民間事業者の活用を視野に入れ、総合的に検討を進めたい。再資源化施設の建設

再資源化施設の建設 将来の循環型社会を支えるには、十分な処理能力を持つ再資源化施設が不可欠だ。改築中の世田谷清掃工場の敷地内への設置を清掃事務組合に強く求めよ。

答 施設の建設に向けた具体的な調整を行う予定だ。福祉に携わる職員のあり方

福祉に携わる職員のあり方 福祉サービスの利用者には、サービスに不満があっても立場上指摘しにくいとの声がある。こうした声を職員は真摯に受けとめ、サービスの向上に努めよ。

答 心のこもった福祉行政を目指し意識改革に全力で取り組む。

新田 勝己議員(自 民)

区長が考える世田谷の将来像

区長が考える世田谷の将来像 区は新たな基本計画の策定を進めているが、区民が一丸となつて力を結集できる分りやすい目標も必要だ。区長が考える、目指すべき区の将来像を明確に示せ。

答 だれもが住みたいまちの実現に向け引き続き努力する。観光協会の設立

観光協会の設立 等々力溪谷などの観光資源を活用し、地域経済の活性化を図るべきだ。区内の民間事業者などが主体的に観光事業を行えるよう、観光協会の設立を支援せよ。

答 産業界などと連携し、まちのにぎわいの創出などに取り組む。区内大学と連携した地域振興

区内大学と連携した地域振興 区内の多くの大学で、商店街など地域社会に関する研究が行われている。若者の知識や感性を地域振興に生かすため、区内大学と連携したまちづくりを進めよ。

答 地域社会の発展が図られるよう、連携に取り組んでいく。

上川 あや議員(虹)

障害者スポーツの環境整備

障害者スポーツの環境整備 区はスポーツに関する計画には障害者スポーツに関する記述が一切ない。区は潜在的なニーズに対応し、指導者の確保、施設や制度の整備、参加機会の提供を進めよ。

答 指導者養成を含めソフト・ハード両面の環境整備に取り組む。体育教育における障害への配慮

体育教育における障害への配慮 通常の学級にも障害児は在籍する。健常者のスポーツに障害児を沿わせるだけでなく、障害のある児童もない児童も、双方が学べる学習機会を積極的に提供せよ。

答 学校などでより広く実践されるよう、最大限努力する。職員による出前講座の実施

職員による出前講座の実施 区民ニーズに的確にこたえるには声なき声を把握することが重要だ。職員が区民のもとに出向き疑問に答える講座を実施するなど、広報広聴のあり方を革新せよ。

答 区民要望に対応できるよう、出前講座型事業の充実を検討する。

山内 彰議員(自 民)

緑道の利用ルールづくり

緑道の利用ルールづくり 区民の大切な憩いの場である緑道を維持するには、きめ細かな管理が不可欠だ。だれもが安全で快適に利用できるよう、緑道の利用ルールづくりに取り組め。

答 利用者だけでなく周辺住民とともにルールを検討していく。目黒区と協力した緑道整備

目黒区と協力した緑道整備 区境付近の目黒川緑道の整備は、目黒区と協力して効率的に進めるべきだ。世田谷区民も利用している目黒区の駐輪場と世田谷区の緑道とを一体的に整備せよ。

答 引き続き目黒区と情報を交換し、連携を強化していく。子どもの読書活動の促進

子どもの読書活動の促進 学校図書館は子どもが読書の楽しさを知る大切な場だ。蔵書の充実だけでなく、子どもが本に親しむための工夫を凝らし、子どもの読書活動の促進に取り組め。

答 学校図書館の充実や活用に努め、読書好きな子どもを育てる。

吉田 恵子議員(生 ネ)

幼児期からの食育の推進

幼児期からの食育の推進 子どもが正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身につけるには、発達段階に応じた食育が欠かせない。区立保育園での食育に一層力を注げ。

答 豊かな人間性や生きる力を培うためにも引き続き取り組む。区立保育園を核とした食育の普及

区立保育園を核とした食育の普及 食育を家庭に普及させる取組みが重要だ。区立保育園の食育の成果を子育て家庭と共有するため、区立園は子育てサークルなどでの食育の学習を支援せよ。

答 区立園による子育て家庭への支援をさらに充実させる。戦争体験を語り継ぐ取り組み

戦争体験を語り継ぐ取り組み 平和な社会の実現には、戦争の悲惨さを語り継ぐことが重要だ。国内の体験者や他国での体験を語るNGO関係者などによる語り部のネットワークをつくれ。

答 区の平和事業との連携も含め、今後検討していきたい。

下条 忠雄議員(反政党)

出張所改革の原案も納税者の目線

出張所改革の原案も納税者の目線 出張所改革の着手は評価する。が中間案で3名程度としたまちづくり出張所を地元と区議のゴリ押しで2名増員した。納税者の目線で改革という初志を忘れるな。

答 地域団体の活動やまちづくり支援の強化を図る体制を整えよ。領収書がない日赤募金はいすこへ

領収書がない日赤募金はいすこへ 出張所長が日赤募金の事務費を私的流用していると聞いた。監査報告書に、帳簿に記録せず、領収書がないと書かれたことは、指摘が事実ということではないか。

答 流用の事実はなく、問題点を改善し適切な事務執行に努めよ。支所と出張所の併設は法律違反だ

支所と出張所の併設は法律違反だ 自治法155条1項は「都道府県は支庁及び地方事務所、市区町村は支所又は出張所を設けることができる」と規定する。又は「だから支所と出張所の併設は違法だ。」と判断している。

答 法律違反ではないと判断している。

増田 信之議員(公 明)

子ども施策の総合的な展開

子ども施策の総合的な展開 子どもをめぐる課題の解決には福祉や教育に加え、まちのパリアフリー化や環境衛生の問題など幅広い取り組みが必要だ。子ども部は総合的に施策を展開せよ。

答 全庁を挙げて、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組む。人と動物との共生社会の実現

人と動物との共生社会の実現 人と動物との共生条例が制定され動物行政の充実が期待される。しつけとマナーの向上や飼い主探しの仕組みづくりなど、具体的に実効性ある取り組みを行え。

答 区民と協働しながら調和のとれた共生社会の実現を目指す。公園トイレへのおむつ交換台設置

公園トイレへのおむつ交換台設置 公園には多くの親子連れが集まっているが、おむつ交換に適切な設備がなく、ベンチなどを使っている状況だ。公園トイレにおむつ交換用ベビシートを設置せよ。

答 公園の利用状況やトイレの構造を考慮して、設置を進める。

赤沢 雅彦議員(自 民)

町会や自治会への支援の強化

町会や自治会への支援の強化 町会や自治会は任意団体ではあるが、地域コミュニティの核として大きな役割を果たしている。区として協力関係を明確にし、活動への支援を一層強化せよ。

答 自主性や自立性を尊重しつつ、協力関係を発展させたい。長時間延長保育や休日保育の実施

長時間延長保育や休日保育の実施 就労形態の変化などにより、長時間の延長保育や休日保育への要望が高まっている。複数の保育園が連携して対応するなど、ニーズにこたえる方策を講じよ。

答 民間活力の導入など、多様な手法できめ細かく対応する。認可保育園の入園選考基準の改善

認可保育園の入園選考基準の改善 認可保育園の入園選考は、保護者の状況を点数化して行われ客観的ではあるが、柔軟な対応が難しい。個別の事情にも配慮できるように点数の算出方法を改善せよ。

答 さまざまなニーズを十分に検証し、一層の適正化を図る。

木下 泰之議員(無党派)

下北沢駅周辺まちづくりの見直し

下北沢駅周辺まちづくりの見直し 小田急線地下化は30×22m幅×2kmの大空間を生む。公共優先利用権を行政が放棄、電鉄の私用任せはこの事業の隠された利権。緑道等公共利用で抜本的見直しを。

答 利用計画は、事業者、都、地元の意向を勘案して決定する。公共利用なければ一時立退きで可

公共利用なければ一時立退きで可 下北沢駅付近の小田急線地下化で地権者を立退き対象としたのは、工事後の電鉄私有が前提で不当。工事の立退きでよいはず。法的な可否を区はどう考えるのか。

答 法的には可能でも工事が長期にわたるため現実的ではない。北鳥山100mマンション事業の撤回

北鳥山100mマンション事業の撤回 北鳥山の超高層は、国道に接する条件で総合設計となつたが、接道箇所は区管理公道の国有地を不法に取得された。調査し、登記と総合設計の取消しを働きかけよ。

答 区は土地の取得に関与しておらず経緯も把握していない。

石塚 一信議員(自 民)

新エネルギーの本格的導入

新エネルギーの本格的導入 将来を見通した施策の展開が望まれている。太陽光発電などを取り入れた暮らしが広がる中、地球規模の自然環境に配慮する施策を本格的に進めよ。

答 新エネルギーの活用を環境基本計画に位置づけて取り組む。小さくても大切な危機管理

小さくても大切な危機管理 地域で危険な場所を見つけたら放置せず対処することや、事故に遭わないよう心がけることが大切だ。職員や区民にこうした意識が醸成されるよう啓発に努めよ。

答 安全で安心して暮らせる地域社会の実現に引き続き取り組む。在宅子育ての支援

在宅子育ての支援 子どもの健やかな成長には、在宅で子育てする保護者の孤立感の解消が必要だ。子ども計画の策定に当たっては、在宅子育ての支援を重要な柱として位置づけよ。

答 計画に明確に位置づけ、支援策を積極的に展開していく。



第3回定例会では、決算を審査します。会期は9月中旬から10月中旬の予定です。

請願

皆さんから出された請願・陳情をお知らせします。

新しく出されたもの

◆企画総務委員会で審査するもの
1件

○松沢出張所の窓口業務継続に関する陳情

◆都市整備委員会で審査するもの
1件

○(仮称)池尻3丁目マンションに関する陳情

閉会中に開催された委員会

5月25日(火) 議運

27日(木) 企画、区民、文教

28日(金) 福祉、都市

31日(月) 分権、オウム、清掃、交通

6月2日(水) 議運

会期中の主な会議日程

6月9日(水) 本会議(代表質問)、議運

10日(木) 本会議(代表質問、一般質問)

11日(金) 本会議(一般質問、議案の付託、請願の付託)

14日(月) 企画、区民、文教

15日(火) 福祉、都市

17日(木) 分権、オウム、清掃、交通

18日(金) 本会議(議案の議決、請願の付託)、議運

委員会名称

議運 議会運営委員会

企画 企画総務委員会

区民 区民生活委員会

福祉 福祉保健委員会

都市 都市整備委員会

文教 文教委員会

分権 地方分権・庁舎問題等対策委員会

オウム オウム問題・防犯対策委員会

清掃 清掃・リサイクル対策委員会

交通 公共交通機関対策等委員会

区議会の仕組み～委員会

区議会で取り扱う問題は数が多く、内容も多岐にわたっています。そこで、これらをいくつかの部門に分けて、専門的・能率的に審査するために委員会を設けています。

委員会には、条例で設置が定められている常任委員会、議会運営委員会と、必要に応じて議決により設置する特別委員会とがあります。現在、常任委員会は5委員会、特別委員会は4委員会を設置しています。

委員の任期は、常任委員会が2年、議会運営委員会が1年と条例で定められています。

各委員会の担当事項

◆常任委員会◆ (議員は必ずいずれか一つに所属します)

企画総務委員会

- ・区政の総合的な企画・調整
- ・補正予算やその他財政に関する事
- ・税金に関する事
- ・区の組織や職員に関する事
- など

区民生活委員会

- ・区民生活、環境行政に関する事
- ・女性、青少年対策に関する事
- ・国際交流・文化振興に関する事
- ・商工農業の振興、消費者対策
- など

福祉保健委員会

- ・子ども、高齢者、心身に障害のある人に関する事
- ・介護保険、国民健康保険に関する事
- ・区民の健康維持や保健所の運営
- など

都市整備委員会

- ・道路、公園などの整備
- ・建築に関する指導や違反の防止
- ・都市計画に関する事
- ・住宅対策
- ・緑化対策
- など

文教委員会

- ・小中学校、幼稚園に関する事
- ・図書館やスポーツ、レクリエーションなどの生涯学習に関する事
- など

◆議会運営委員会◆

- ・本会議における議事運営に関する事
- など

◆特別委員会◆

地方分権・庁舎問題等対策委員会

- ・地方分権に関する事
- ・国公有地等の有効活用に関する事
- ・庁舎問題の調査・研究
- など

オウム問題・防犯対策委員会

- ・オウム真理教(現アーレフ)問題への取り組みに関する事
- ・防犯対策に関する事
- など

清掃・リサイクル対策委員会

- ・清掃工場の移管を含めた清掃事業に関する事
- ・リサイクル事業に関する事
- など

公共交通機関対策等委員会

- ・区内を走る鉄道の立体化に関する事
- ・南北交通の整備に関する事
- ・外かく環状道路の調査・研究
- など

※このほか、区の子算や決算を審査する際、予算特別委員会、決算特別委員会が設置されます。



編集後記

○今定例会では、34名の議員が、出張所のあり方や子ども施策の充実など、区政のさまざまな課題について、質問を行いました。

○区議会定例会は、3、6、9、11月の年4回開かれます。傍聴にお越しになり、直接会議をごらんになってはいかがでしょうか。また、区役所第1〜第3庁舎、総合支所、文化生活情報センター内の市民活動支援コーナーでは、本会議や予算・決算特別委員会の様子を生中継しています。

○区議会ホームページでは、本会議や予算・決算特別委員会の生中継と録画中継を行っています。ぜひご利用ください。

○区議会だよりのタイプ版を発行しています。例えば、代表・一

本紙に掲載された質問や答弁などの詳しい内容についてお知りになりたい方は、会議録(9月上旬発行予定)をごらんください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所などに備えてあります。また、ホームページでもごらんいただけます。

